

平成 28 年 10 月 31 日

各 位

株式会社 みなと銀行

A T Mコーナーの営業時間延長について

株式会社 みなと銀行（頭取 服部 博明）は、お客さまの更なる利便性向上を図るため、平成 28 年 12 月 12 日（月）から、下記の A T Mコーナー（10 ヲ所）で平日の営業時間を延長することと致しましたのでお知らせします。

みなと銀行は、兵庫県下最大規模の店舗ネットワークを持つ金融機関として、地域のお客さまのお役に立てるよう、今後ともサービスの向上に努めてまいります。

記

1. 実施日

平成 28 年 12 月 12 日（月）

2. 営業時間延長内容

	延長前	延長後
平日	8 : 00 ~ 21 : 00	<u>7 : 00 ~ 23 : 00</u>
土日祝、年末年始	8 : 00 ~ 21 : 00	8 : 00 ~ 21 : 00

3. 延長対象となるお取引

みなと銀行のキャッシュカード、通帳を利用した「お引出し」「お預入れ」「お振替」「通帳記帳」「残高照会」「入出金照会」「暗証番号変更」「限度額変更」が対象となります。
（「お振込」のご利用時間は延長しておりませんので、ご注意ください。）

4. 営業時間が延長となる A T Mコーナー（10 ヲ所）

	店名
店舗内 A T M	垂水支店、明石支店、六甲道支店、三宮支店、 須磨ニュータウン支店、西明石支店
店舗外 A T M	三宮センター街出張所、元町駅前出張所、三宮東出張所、 ティオ舞子出張所

以上

本資料に関するお問合せ先
企画部 広報室 藤井 TEL 078-333-3247